

第 5 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年12月14日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 5 回

熊本県議会

農林水産常任委員会会議記録

平成28年12月14日（水曜日）

午前10時0分開議

午前11時22分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成28年度熊本県一般会計補
正予算（第13号）

議案第20号 工事請負契約の締結について

議案第26号 指定管理者の指定について

報告第3号 専決処分の報告について

請第20号 阿蘇立野病院裏山崩落部の治山
工事に関する請願

閉会中の継続審査事件（所管事務調査）につ
いて

報告事項

①熊本地震による農林水産業の被害及び
復旧・復興の状況について

②熊本復旧・復興4カ年戦略の策定につ
いて

③「熊本県食料・農業・農村計画」、「熊
本県水産業振興基本構想」の策定につ
いて

出席委員（8人）

委員長 高野 洋 介
副委員長 早 田 順 一
委員 村 上 寅 美
委員 前 川 収
委員 西 聖 一
委員 楠 本 千 秋
委員 松 野 明 美
委員 吉 田 孝 平

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

農林水産部

部 長 濱 田 義 之

政策審議監 田 中 純 二

生産経営局長 川 口 卓 也

農村振興局長 小 柳 倫太郎

森林局長 宮 田 修

水産局長 平 岡 政 宏

首席審議員兼

農林水産政策課長 白 石 伸 一

政策監 下 田 安 幸

団体支援課長 杉 山 正 三

流通アグリビジネス課長 荒 木 亮

農業技術課長 堤 友 信

農産園芸課長 酒瀬川 雅 士

政策監 大 島 深

畜産課長 中 村 秀 朗

農地・担い手支援課長 鳥 井 修

首席審議員兼

農村計画課長 村 山 直 康

農地整備課長 西 森 英 敏

むらづくり課長 今 田 久仁生

技術管理課長 田 中 耕 作

森林整備課長 赤 羽 元

林業振興課長 三 原 義 之

森林保全課長 長谷川 誠

水産振興課長 木 村 武 志

漁港漁場整備課長 田 尻 雅 裕

農業研究センター所長 板 東 良 明

事務局職員出席者

議事課参事 小 池 二 郎

政務調査課主幹 法 川 伸 二

午前10時開議

○高野洋介委員長 それでは、ただいまから
第5回農林水産常任委員会を開会いたしま

す。

今回付託された請第20号について、提出者から趣旨説明の申し出がっておりますので、これを許可したいと思います。

請第20号についての説明者を入室させてください。

（請第20号の説明者入室）

○高野洋介委員長 説明者の方に申し上げます。

各委員には請願書の写しを配付しておりますので、説明は簡潔にお願いをいたします。

（請第20号の説明者の趣旨説明）

○高野洋介委員長 趣旨はよくわかりました。後でよく審査をいたしますので、本日はこれでお引き取りください。ありがとうございます。

（請第20号の説明者退室）

○高野洋介委員長 次に、議案等について執行部の説明を求めた後に質疑を受けたいと思います。なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔にお願いいたします。

まず、農林水産部長から総括説明を行い、続いて付託議案等について担当課長から順次説明をお願いいたします。

○濱田農林水産部長 着座にて失礼をいたします。

初めに、10月中旬の管外視察の際には、我々執行部も同行させていただき、ありがとうございました。各地で各委員からいただきましたさまざまな御意見、御提案、これについては、今後の事務事業に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、今回提案しております議案等の概要を御説明申し上げます。

今回提案しておりますのは、一般会計補正予算が1件、条例等関係が2件、報告事項が1件でございます。

まず、補正予算でございますが、主な内容

といたしましては、1つに、地震等で被災した農業用施設の復旧費、2つには、国に直轄代行をお願いしております農地海岸・治山施設の復旧に対します国への負担金、そして3つ目には、国の地方創生拠点整備交付金での採択を目指します農林水それぞれの研究機関あるいは農業大学校の整備などを初め、総額38億円余の補正予算をお願いしております。補正後の農林水産部の一般会計、特別会計の予算総額は1,715億円余となります。

また、この中で、早期発注により来年度前半の事業量を確保し、年間を通じた事業執行の平準化を図るためのいわゆるゼロ県債、この設定並びに繰越明許費の設定もお願いをいたしております。

次に、条例等関係では、八代市の第二郡築地区の排水機場の整備に係ります工事請負契約の締結、それから農業公園の指定管理者の指定、この2件でございます。また、報告事項としては、交通事故に係る専決処分を報告させていただきます。

以上が提案しております議案の概要でございますが、その他の報告事項といたしまして、熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況、それから熊本復旧・復興4カ年戦略の策定、それから熊本県食料・農業・農村計画及び熊本県水産業振興基本構想の策定についての3件を御報告させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明させていただきますので、審議のほどよろしくをお願い申し上げます。

○高野洋介委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

お手元の農林水産常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

平成28年度12月補正予算総括表でございます。

補正額（B）欄の一番下をお願いいたします。

農林水産部全体で38億円余の増額補正で、補正後の総額は、その右でございますが、1,715億2,000万円余となっております。

次に、農林水産政策課の補正予算を説明いたします。

2ページをお願いいたします。

農業公園費でございます。右の説明欄をごらんください。

来年度から平成33年度までの農業公園の指定管理に係る管理運營業務の債務負担行為につきまして、限度額3億2,900万円余の設定をお願いするものでございます。

この債務負担行為設定に伴う指定管理者の指定につきましては、後ほど詳細を御説明させていただきます。

続きまして、17ページをお願いいたします。

平成28年度繰越明許費の設定でございます。

設定額につきましては、震災関係事業等の今年度の進捗状況等を踏まえまして算出しております。一番下の合計欄でございますが、農林水産部全体で917億8,000万円余となっております。

続きまして、20ページをお願いいたします。

農業公園の指定管理者の指定についてでございます。

熊本県農業公園について、平成29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間で公益財団法人熊本県農業公社を指定管理者として指定することについての提案でございます。

説明は21ページでさせていただきます。

まず1、選定の経緯でございますが、8月26日から9月27日まで募集を行いまして、1団体の申請を受けて、指定管理候補者選考委

員会を10月19日に開催いたしました。

2番の選定結果でございますが、結果につきましては、現在の指定管理者であります公益財団法人熊本県農業公社を指定管理候補者に選定いたしました。

次の選定理由でございますが、これまでも適正な施設管理に取り組んでいること、実績に基づいた利用拡大及びサービス向上の取り組みなどが適切に計画されていることが選考委員会で評価を得まして、候補者として適当との報告を受けましたことから、今回選定を行っております。

提案価格につきましては、年間約6,500万円で、5年間で3億2,900万円余となっております。

続きまして、22ページをお願いいたします。

交通事故に関する専決処分の報告でございます。

23ページで説明させていただきます。

平成28年8月24日に、天草広域本部の職員が起こしたものでございまして、6の事故の状況に書いておりますけれども、監督員検査用務を終え公用車で職場へ戻る途中に、昼食のために立ち寄った天草市中村町の飲食店の駐車場内において、発進した際に右側に駐車していた相手方車両に接触し損傷を与えたものでございます。

今回の事故は、右側の確認の不十分さによるものであり、過失割合は県側が100となっております。

本件は、今年11月4日に和解及び損害賠償額について専決処分を行ったものでございます。

交通事故につきましては、今後とも発生防止に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

農林水産政策課は以上です。

○堤農業技術課長 農業技術課でございま

す。

説明資料のほうは、戻っていただきまして3ページをお願いいたします。

3ページ上段の農作物対策費の農業気象対策事業費でございますが、右側の説明欄のとおり、今回249万6,000円の債務負担行為の追加をお願いしております。これは、阿蘇火山の降灰量等の調査を県下28カ所で行っておりまして、この調査の委託を行うものでございます。平成29年度当初から継続して調査を実施するためには、年度内に契約を行う必要があります、入札やその準備期間を考慮いたしまして、今回の補正予算で債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、下の段の農業研究センター費の企画経営情報費でございますが、今回4億7,000万円余をお願いしております。これは、新規事業の次世代農業ローカルイノベーション創出事業としまして、平たん地や中山間地域農業の研究拠点づくりを目的とした、農業研究センター各研究所の施設設備の整備に要する経費でございます。

この事業につきましては、内閣府が所管します国の地方創生拠点整備交付金の採択を前提としまして事業を進めることといたしております。

農業技術課は以上でございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○酒瀬川農産園芸課長 農産園芸課でございます。

資料の次のページ、4ページをお願いいたします。

農作物対策費につきまして、生産総合事業の国庫返納金でございます。

消費税の仕入れ控除税額の確定などに伴う国庫への返納でございます、754万余の増額をさせていただくものでございます。

農産園芸課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○中村畜産課長 畜産課でございます。

予算説明資料の5ページをお願いいたします。

畜産経営安定対策事業費に、補正額24万8,000円を計上しております。これは、独立行政法人農畜産業振興機構が行う畜産関係事業の受託事務費の国庫内示増に対応するものでございます。

畜産課は以上でございます。御審議のほどよろしく申し上げます。

○鳥井農地・担い手支援課長 引き続き、めくっていただいて6ページをごらんください。

農業大学校費で、6億5,500万円余の補正をお願いしております。これは、農業大学校内に農業アカデミーや農業経営塾などの農業農村活性化のための人材育成研修を実施する研修交流拠点等を整備するためのものです。この事業につきましては、内閣府の国の地方創生拠点整備交付金の採択を前提として事業を進めてまいります。

以上です。よろしく申し上げます。

○西森農地整備課長 農地整備課でございます。

7ページをお願いいたします。

2段目、県営耕地災害復旧費でございますが、12月補正としまして3億8,500万円を計上しております。内訳としましては、右側説明欄に記載しておりますが、熊本市秋津の揚水機場及び排水路、また益城町の砥川排水機場の復旧工事を行います。

なお、同事業につきましては、その下段、7億2,500万円の債務負担行為の設定をあわせてお願いしております。

下の段なのですが、直轄災害復旧事業負担金でございます。これは、熊本地震により被災をしました飽託海岸ほか6海岸につつまし

て、国が代行して実施する復旧事業に対する県の負担金でございます。工事費は1億2,000万で、3分の1の本年度分としまして4,000万円を計上しております。

申しわけございません、続きまして、資料の19ページをおあげくださいませ。

第20号議案を御説明いたします。工事請負契約の締結についてでございます。

7行目、工事名は、第二郡築地区排水対策特別事業第2号工事他合併でございます。

工事内容としましては、排水ポンプ設備の製作据えつけ工事です。

また、場所は八代市郡築でございます。

工期としましては、平成31年度の7月31日までとしております。

また、契約金額は8億5,000万円余であり、契約の相手方としましては、福岡市の株式会社荏原製作所、契約方法は一般競争入札でございます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

農地整備課の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

説明資料の8ページをお願いします。

2段目の国庫支出金返納金でございます。

説明欄にございますが、中山間直接支払事業国庫返納金につきましては、過年度の中山間地域等直接支払交付金の事業費確定等に伴います国庫支出金の返納金でございます。236万円余を計上しております。

4段目の農作物対策推進事業費でございますが、説明欄にあります地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業は、鳥獣被害防止のための防護柵整備に対する助成でございます。1,404万円を計上しております。

5段目の国庫支出金返納金でございます。説明欄の鳥獣被害防止総合対策交付金国庫返納金は、過年度の鳥獣被害防止総合対策交付金の事業費確定等に伴います国庫支出金の返納金でございますが、1,343万円余を計上しております。

めくっていただきまして、次のページの9ページをお願いします。

2段目の県営中山間地域総合整備事業費でございます。説明欄の県営中山間地域総合整備事業費は、農地中間管理機構との連携によります農地集積を進めるための農地の基盤整備に要する経費でございます。1億3,100万円を計上しております。

以上、むらづくり課としまして、総額1億6,084万円余の増額補正をお願いしております。御審議のほどよろしく申し上げます。

○赤羽森林整備課長 森林整備課でございます。

資料1枚おめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

林業研究指導所費の試験調査指導費で、1億5,100万円余の増額補正をお願いしております。これは、右説明欄のとおり、木材利用技術支援拠点施設整備事業として、林業研究指導所における地域材利用の促進及び事業体等の製品開発等に対する技術支援拠点施設の整備に要する経費でございます。

なお、この事業につきましては、内閣府が所管する国の地方創生拠点整備交付金の採択を前提とし進めていくものでございます。

森林整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○三原林業振興課長 林業振興課でございます。

下の段の説明資料11ページをお願いいたします。

1段目、林業総務費で230万円余の増額補

正をお願いしております。これは、説明欄に記載のとおり、林道災害復旧事業の過年度分の事業費確定に伴い、国庫に返納するものでございます。

次に3段目、林業振興指導費として3,480万円余の増額補正をお願いしております。これは、下の段の説明欄のとおり、熊本地震に伴う木材加工流通施設等復旧対策事業として、2カ所を追加するものでございます。

続きまして5段目でございますが、林道災害復旧費で8億8,830万円余の増額補正をお願いしております。これは、下の段の説明のとおり、地震や集中豪雨により被災した林道施設の復旧に対し、市町村に補助をするものです。

最下段で、合計9億2,550万円余の増額補正をお願いしております。

林業振興課は以上です。よろしく願いいたします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

説明資料の12ページをお願いいたします。

2段目、単県治山事業費です。1億6,600万円余の増額補正をお願いしております。これは、説明欄のとおり、地震や大雨で発生した人家裏の小規模な崩壊地など国庫補助の対象とならない箇所について、県営事業で中松地区ほか15地区、市町村営事業で柚木地区ほか5地区を復旧するための経費でございます。

3段目、林地崩壊防止事業費です。2,430万円をお願いしております。これは、激甚災害指定を受けた市町村が、国の補助を受けて行う復旧事業です。早川地区ほか2地区を予定しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

2段目、現年治山災害復旧費です。2億5,900万円余の増額補正をお願いしておりま

す。これは、豪雨により被災した治山施設について、河陽地区ほか4地区を復旧するための経費でございます。

3段目、直轄災害復旧事業負担金です。4億200万円余をお願いしております。これは、地震により被災した治山施設について、国が代行して実施する高塚地区ほか11地区の復旧事業に対する負担金でございます。

森林保全課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○木村水産振興課長 水産振興課でございます。

引き続き、資料14ページをお願いいたします。

上段の水産業強化対策事業費でございます。

施設整備事業費で9,000万円の増額をお願いしております。これは、国の平成28年度補正予算を用いまして、天草漁協五和支所が行います高度衛生荷さばき施設を二江漁港に整備するものでございまして、天草市を通じ助成を行うものでございます。

次に、中段の漁業取締費でございます。漁業取締事務所施設賃借で、債務負担行為額の変更をお願いしております。

説明の欄をお願いいたします。これは、当初、平成28年度から5カ年にかけて、牛深町の漁業取締事務所のプレハブ施設を賃借するための事業でございましたが、補正前は、平成28年度当初予算において、平成29年度から32年度まで51カ月の債務負担行為を設定したものです。しかし、地震の影響により資材及び人手の確保が困難なことにより、賃借に係る入札が不調に終わりました。このため、再度の入札を行うに当たり、賃借月数が変わることによる限度額の変更を行うものでございます。

次に、下段の水産研究センター費でございます。水産研究センター費で8,637万円余の

増額をお願いしております。これは、クロマグロ養殖振興技術開発事業で、クロマグロ人工種苗生産技術開発を行うために必要な過施設の整備を行うものでございます。国の地方創生拠点整備交付金の採択を前提として事業を進めていくものでございます。

水産振興課は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○田尻漁港漁場整備課長 漁港漁場整備課でございます。

資料の15ページをお願いいたします。

2段目の水産環境整備事業費でございますが、説明欄にありますように、3億3,000万円の債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、有明海東地区における覆砂事業で、来年度の施行を予定しております箇所につきまして、ノリ養殖開始時期までに工事を完了させるためには年度内の契約が必要となるため、ゼロ国債の設定をお願いするものです。

次に、最下段の単県漁港改良事業費でございますが、説明欄にありますように、800万円の債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、波が堤防を越えることによる背後施設への被害が懸念される箇所につきまして、消波施設の整備を来年度予定しておりますが、ノリ養殖開始時期までに工事を完了させるために、ゼロ県債の設定をお願いするものです。

続きまして、16ページをお願いします。

1段目の国庫支出金返納金で、5万6,000円の補正予算をお願いしております。

これは、過年度の市町村事業の港整備交付金の事業費確定に伴います指導監督費の国庫支出金に返納が必要となったものでございます。

次に、2段目の漁港関係港整備事業費で、

説明欄にありますように、2億円の債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、施設の長寿命化対策としまして、来年度施行を予定しております堤防の補修及び泊地のしゅんせつにつきまして、先ほどと同じくノリ養殖開始時期までに工事を完了させるために、水産物供給基盤機能保全事業に、ゼロ国債の設定をお願いするものです。

3段目の水産生産基盤整備事業費で、説明欄にありますように、1億5,000万円の債務負担行為の追加をお願いしております。

これは、来年度施行を予定しております残土処理護岸につきまして、先ほどと同じくノリ養殖開始時期までに工事を完了させるために、ゼロ国債の設定をお願いするものです。

漁港漁場整備課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、議案等について質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 3ページ、それから3つか4つありましたね。それから6ページ、あとはまだ漁業のほうにもありましたけれども、14ページ。

地方創生の地方創生拠点整備交付金の採択を見込んでということで予算を編成されていますけれども、採択を見込むということは、採択されなかったらどうするのか。採択を見込むということは、採択されてはないということでしょうか。情報としては採択されるという情報を多分それぞれの課の人たちが関係機関と話をしながら進めているというふうには思いますけれども、その点について、ちょっと予算の上げ方として、見込み予算というのは余り聞いたことないので、ちょっと説明してもらえればと思います。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課で

ございます。

今、前川委員、拠点整備交付金の御質問いただきまして、今回の拠点整備交付金が、これまでの交付金と少し仕組みが変わっておりまして、まずハード整備を基本としているということがございます。それと、内閣府と外部有識者が入って、1月末にその結果が出るということになっておりまして、ですから、まだ全然その見込みが立たないということがございます。

そういう中で、ただ、この施設整備交付金というのが非常に有利な制度でございますので、最終的に交付税も含めると4分の3ぐらいはもらえるということで、県としてはこういった制度をしっかりと活用してチャレンジしていきたいという趣旨もありまして、県全体で約21億、農林水産部で約14億ちょっとぐらい、今申請をしているというところでございます。

そういうことから、施設整備が基本になっておりますものですから、例えばさっき言った外部有識者あたりが審査していくということなものですから、もしかしたら厳しい、ダメな場合もあるということで考えておりまして、そういう場合に一部削減されて、じゃあそれを全部また単県で乗せてするというのが非常に厳しい状況もありますものですから、そういう場合には、もしも採択されなかった場合には、もう一回ちょっと仕切り直して、その中身を見直して考えていきたいというふうに考えております。

○前川収委員 まだ見込みが立ってないわけですから、例えば12月県議会じゃなくて、1月にもし確定したという前提で、2月の議会の補正として上げてくることも、方法論としてはできるんだろうと思いますけれども、なぜ12月にその見込みのままで出しているのか。発注か何かなされるのかどうなのか、その理由を教えてください。

○白石農林水産政策課長 そういうお話もあるかと思いますが、やはりハード整備をしていく必要があるものですから、やはりできるだけその事業の期間を取りたいということで、2月補正でいきますと、実質的には、多分今年度はほとんど何もできないような状況になりますので、そういったことも加味して今回上げさせていただいているというのが実情でございます。

○前川収委員 じゃあ、その現年発注しなければいけないわけですね。事業開始は今年度始めておかないとダメだと。もちろん繰り越しはあるんでしょうけれども、それは1カ月でできるはずないので、1月の下旬に採択決定したら直ちにその工事に入ることができるように、この時期に補正を組んだということですかね。

○白石農林水産政策課長 そうです。

○前川収委員 わかりました。だったら、もう組んで我々は予算採択を仮にするとすれば、しっかり——我々議会に公表されているということは、県民の皆さん方にもきちっとお知らせしたということと同意義です。ということは、予算が来ればつくります、来なければつくりませんというのは少し不安定過ぎるし、それはやっぱりちゃんとやらなきゃいけないので、必ず採択してもらえるようお願いしたいと思いますし、できれば、県議会に予算提案なさるときに、取ればやります、取れることが前提ですという話は、これまであんまり聞いたことがありませんので、そこはやっぱり本来であれば、きちんと予算確定があつて我々に執行していいのですかというやり方をしたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、今後はそういうやり方については検討をお願いしたいと思います。

す。

○濱田農林水産部長 私のほうから、ちょっと補足をさせていただきます。

前川委員おっしゃることは、もう確かにそのとおりでございます。我々も、異例のこの予算措置だと思っておりますが、実際、国の内閣府とは、もう事前の段階からぎりぎり、この計画はやり始めております。我々も、この有利な予算といいますか、交付金、これを、地震があったとはいえ、将来のために、熊本県のためになることですので、早目に手を挙げて、早目に国の内閣府にプレッシャーをかけて、これを取りたいという思いがちょっと半分あります。

そうした中で今回の予算措置で、もちろん不退転の決意でこれは取りに行きますので、どうぞよろしくをお願いします。

○前川収委員 議会で提案して、予算も採択もいただいていますから、取れなきゃ困りますというのが皆さんの力になれば、そういうことでいいのかなと思います。以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○西聖一委員 関連して。

今の予算は、ぜひとも本当頑張って取っていただきたいと思いますが、今議会でも農研センターに対する期待の質疑があったところでもあります。

くまさんの輝き、もう15年かけて品種ができてきて、ここ最近、米だけ見ても東北のササコシを追い越すぐらいの、九州の熊本の米の位置づけも出てきています。そのほかにもたくさんありますけれども。

今回も拠点整備をして施設整備充実をするんですが、現状をちょっと見ると、やっぱり運営費が足りなくて四苦八苦している。さらには、どこの部署もそうですけれども体制が

なかなか整わない中に、県民から期待される課題も相当あるわけですね。研究センターだけでなく、農大も水研センターもそうなんでしょうけれども、きょうは板東センター長も来られていますから、こういう施設を入れることによって、これからどのように運営というか体制にしていきたいのかなというのを、ぜひとも聞かせていただければと思います。

○板東農業研究センター所長 今回、施設の整備をお願いしているこの予算でございます。

これにつきましては、一つは規模拡大が進む平たん地農業をいかに効率化していくのかということ。これは、強いところをさらに確固なものにしていくということ。もう一つは、やはり持続可能な中山間農業の展開というのに資すること。やはり中山間、非常に苦しい環境条件もございます。ここをいかに維持、そして強化していくのかということについて、まず課題を置いているところでございます。

今まで、研究そのものにつきましては、特に、例えば平たん地のトマトについては、それこそ病害虫対策、産地がなくなると言われたような、黄化葉巻病というのを研究の中でやって、その対策を練りました。そしてまた環境の見える化、それこそCO₂とか、あるいは温度を設定してもなかなかそれがばらついていて環境が整わない、このようなことを研究の中で進めましたけれども。

そういう中で、現在耐候性ハウス等、非常にいい施設も事業等で入っている中で、これをさらに伸ばしていくためには、やはりこのような、現在25年度の事業で入りました複合環境という形で、いろいろな環境を整えて植物に対する好条件をして収量を上げるというような研究をやっておりますけれども、これをもう1段高める。

それはどういうことかといいますと、やは

りCO₂を高くする、温度を好むものにする、そんなことは今は出てきておりますけれども、逆に、それが植物が発する、例えば緑の色あるいはもう1つ言いますと、どんなふうに葉が茂っているかとか、そのようなことをやっぱり情報として取り上げますと、環境とそして植物が必要とする部分というのはマッチできるような新たな技術、これはICTを含めたような技術になりますけれども、このような部分でやっぱり強化していきたい、もう1段新しい技術というのに集中していきたいというのが1つございます。

もう一つ、中山間地につきましては2つございます。

1つは、まず作物の面。これは、ミカンを含めた果樹、これは中山間地に非常に重要な作物もございますし、またお茶、このようなものにつきまして、今までのお茶というのは、玉緑茶なり、いわゆる釜炒り茶でございますけれども、これにあわせましててん茶、これは抹茶あるいは抹茶の粉末ですね。このようなものができるような技術というので、新たな方法の中で施設を導入できないかというような部分。

ミカンに戻りますけれども、ミカンも品種は非常に似たような品種がございます。市場からも、やはりもうちょっと違う品種ができないかと。これにつきましては、ミカンを交配してもなかなかその交配した胚が育たないというようなのがございますが、そんなのがやっぱりバイオ技術できちんとできるような新しい品種をつくっていけるような施設、こんなものができるかということで出しております。

やはり研究につきましては、こつこつやる部分、そしてやっぱり新しい情報技術の中でまだ進めている部分でございます。

その中で、研究課題につきましては、ニーズを把握しながらその中に絞っていく、あるいは重点化していくという形で捉えておりま

すけれども、今回予算をお願いしている分につきましては、そのような意図を持って出しておるところでございまして、研究もそういうふうな形の進め方というのをやっていきたいというふうに考えております。

○西聖一委員 ブランディングや新技術に対する強い意欲を感じました。私も個人的に、失礼ですが、最終卒業した職場が農研センターでありますので、ぜひとも農研センターへの今の強い思いを、農林水産部長を初め皆さんの支援をいただいて、しっかり期待に応えるような組織にさせていただきますことをお願いいたします。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。ありませんか。

○楠本千秋委員 8ページをお願いします。

農作物対策費で、県下どこでもイノシシとか鹿とかいろんな被害が出て、鳥獣被害対策の項目が出ていますけれども、もうここだけ見ても、地域ぐるみの鳥獣被害対策防止、あるいは、下の段では鳥獣被害防止総合対策交付金だとかいろいろありますけれども、国とか県でその対策しているいろんな事業というのは、このほかにもまだあるんでしょうか。そして、特に農家で今イノシシの被害が多いんですけれども、その辺の県での対策というのか、その辺をちょっと教えていただければと思います。

○今田むらづくり課長 農林水産部で農作物に対する鳥獣被害事業としましては、ここで書いております地域ぐるみの鳥獣被害防止対策パワーアップ事業ということで、くくって事業を実施しているところございまして、その中では、御存じのとおり、電柵などを張って、畑の中に鳥獣が入らないような対策をすること、それはいわゆる被害防除というこ

とで実施しております。

また、生息環境管理ということで、畑の周りがイノシシなどの潜み場とならないように、そういう畑の周りの環境を整備する取り組みも実施しております。

また、あわせまして、有害鳥獣の緊急捕獲ということで、捕獲に対する考え方というか、捕獲の仕方等も含めて捕獲技術の向上、そういう向上も含めまして、なお捕獲従事者の育成強化等も取り組んでいるところでございまして、何はともあれ、今一番対策として考えなきゃいけないのは、無意識のうちに畑の作物を、例えば放置したりとかして、無意識のうちにその有害鳥獣を養っている、餌づけしているという状況が見られますので、まず餌づけをストップするというのを、今、最重要課題として農家の皆さん方にもその考え方が浸透するような取り組みを実施しているところでございます。

○高野洋介委員長 楠本委員、大丈夫ですか。

ほかにございませんか。

なければ、以上で質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第20号及び第26号について一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外2件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外2件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、今回付託された請第20号を議題いたします。

請第20号について、執行部から状況の説明

をお願いいたします。

○長谷川森林保全課長 森林保全課でございます。

阿蘇立野病院裏山における治山工事の早急な対応を求める請願につきまして、先ほど提出者の方から趣旨説明がありましたが、現在の対応状況について御説明いたします。

立野病院の裏山につきましては、地震により山頂部に亀裂が生じ、その後の豪雨により大規模な崩壊が発生いたしました。

このため、緊急治山事業により復旧することとし、国と協議を重ね、年内には国から事業承認を受ける見込みであります。年度内には工事に着手できるよう、鋭意取り組んでいるところでございます。

復旧の工程としましては、大規模な工事となるため、まずは崩壊地の拡大や不安定土砂の流出を防止する工事を先に施工し、平成29年度に斜面の安定を図る工事を実施することとしています。一日でも早く安全確保できるよう、全力で復旧に取り組んでまいります。

説明は以上でございます。

○高野洋介委員長 ただいまの説明に関して、質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終了いたします。

次に、採決に入ります。請第20号については、いかがいたしましょうか。

（「採択をお願いします」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 採択という意見がありますので、採択についてお諮りいたします。

請第20号を採択とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 御異議なしと認めます。よって、請第20号は採択とすることに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件について、お

諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から、報告の申し出が3件あっております。

まず、報告について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いいたします。

○白石農林水産政策課長 農林水産政策課でございます。

3件御報告をお願いしております。

まず1件目ですが、熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況についてでございます。

1枚めくっていただきまして、被害額につきましては、6月に推計公表しておりましたけれども、その後、市町村におきまして新たに被害額が確認され追加の報告があったもの等を加算しております。

変更部分につきましては朱書き、赤で記載しておりますので、そののみ御説明をさせていただきます。

2ページの上段、農業施設等のところでございますけれども、ハウス、農舎、畜舎、機械等で約165億円のプラスとなっております。それから、最下段の水産関係で5,700万円のプラスということで、一番下の黄色の部分でございますが、前回から約166億円のプラスとなっております、トータルで約1,653億円となっております。

なお、この被害額につきましては、さらに農業施設等の被害とか林務関係の被害等が加算される見込みでございまして、本年度末を目途に確定していきたいというふうに考えて

ございます。

それから、次の3ページ以降につきましては、対応状況について時点修正をしたものでございますけれども、時間の関係もありますので詳細の説明は省略させていただきますが、1点だけ、9月の常任委員会で、熊本地震の被害によって離農した農家等の状況のお尋ねをいただいておりますので、その点のみ御説明をさせていただきたいと思います。

3ページの下段の黄色の箱のところをあらんいただければと思います。

熊本地震によります被災農家の経営中止（離農）の状況といたしまして、10月末時点での市町村への聞き取りの結果でございますが、3戸の農家が、被災を受けて高齢化のために経営を中止されたというような御報告がっております。引き続き状況把握に努めてまいりたいと思っております。

地震に係る被害状況の報告は以上でございます。

それから、続きまして、今議会に提案しております熊本復旧・復興4カ年戦略(案)について御報告させていただきます。

資料はA3の資料になります。

4カ年戦略は、総務常任委員会での付託審議となっておりますが、県政運営の基本指針として県政全般に関する取り組みを記載しておりますので、当常任委員会においても、その概要を御説明させていただきます。

A3の熊本復旧・復興4カ年戦略、主な事項をごらんください。

本4カ年戦略の案は、10月5日から約1カ月間実施したパブリックコメント、それから11月に開催してあります、まち・ひと・しごとづくり推進会議における意見等を踏まえて作成してございます。また、知事が選挙で県民にお約束した取り組みも盛り込んでございます。

資料左側の基本理念のところでございますが、この戦略によりまして、県民総幸福量の

最大化に向け「災害に強く 誇れる^{たから}資産を次代につなぎ 夢にあふれる新たな熊本の創造」を基本理念としております。

「取組みの方向性と実現に向けた施策」の部分をごらんください。

施策の方向として4つ、「1 安心で希望に満ちた暮らしの創造」「2 未来へつなぐ資産の創造」「3 次代を担う力強い地域産業の創造」「4 世界とつながる新たな熊本の創造」の4つを基本方向として、それらの実現に向けて13の施策を展開してまいります。

特に農林水産分野に関する部分としましては、3の次代を担う力強い地域産業の創造、施策7、競争力ある農林水産業の実現のところでございます。

黒の四角のものは、復旧・復興プランと同じ記載になっておりまして、農業では、農地の大区画化とか農地集積、熊本型農業者育成、林業では、森林経営の強化、流通体制整備、水産業では、漁場環境改善とかノリ養殖協業化などに取り組むことにしております。さらに、中山間地域の仕事づくりとか県南フードバレーなどの取り組みも進めます。

なお、ここで記載しております主な取り組み事項につきましては、この次に報告を予定しております食料・農業・農村計画、それから水産業基本構想の内容について網羅しておりますので、詳細はここでは省略させていただきます。

以上、13の施策を体系的に推進することで、熊本地震からの復旧、復興、それから将来世代にわたって幸せを実感できる新たな熊本の創造を目指すということで、この計画を提案してございます。

4カ年戦略に関する報告は以上でございます。

続きまして「(3)「熊本県食料・農業・農村計画」、「熊本県水産業振興基本構想」の策定について」について御説明させていただきます

ます。

こちら、このA3版の概要でいたします。

まず初めに、熊本県食料・農業・農村計画の概要でございます。

この計画は、本県の農政の基本方針を示すものでございまして、今回の見直しについては、平成23年度策定したこの計画期間が27年度終了したということで、先ほど説明しました4カ年戦略の策定に合わせて見直しを行ったものでございます。これまで、関係団体と意見交換、それからパブコメあたりを行って取りまとめたものでございます。

9月の常任委員会におきまして、これらの取り組みの成果とか、それから課題、大まかな施策の方向については説明しておりますので、本日は主な柱と取り組みについて簡単に説明させていただきます。

資料の中ほどの新たな計画案の構成をごらんください。

全体としては、まず、復旧・復興プランの内容を踏まえるとともに、「稼げる農業」の更なる加速化と「中山間地域等における持続可能な農村づくり」、この2つを大きな課題、目標として、7つの柱で施策を進めてまいります。

主なものといたしまして、1つ目、農業の担い手の確保・育成。人づくりでは、認定農業者や農業法人の育成、親元就農の実践的な研修などを進めて、担い手の確保、育成を図ってまいります。

それから、1つ飛びまして3つ目、競争力のある農産物の生産体制の確立ということで、ここでは、ICT等活用による次世代型園芸、それからコンソーシアム化による熊本広域農場構想、それから集出荷施設の再編・広域利用、労働力対策等を進めて、競争力ある農産物の生産体制確立を図ってまいります。

それから、資料右側のほうに移っていただ

きまして、4つ目、くまもと産のブランド力向上と販路拡大では、トップセールス、くまもとの赤のPR、輸出先や品目の開拓の輸出拡大、学校給食での県産食材の利用促進などに取り組んでまいります。

それから、5つ目から7つ目までが中山間地域等における持続可能な農村づくりということでまとめたものでございまして、5つ目の中山間地域における収益の柱づくりと担い手づくり、それから6つ目、地域資源を活用した中山間地域等の振興などで、中山間地域における所得の向上、それから農業体験観光、福祉との連携などを進めてまいります。

それから7つ目が、次世代へ豊かな農村社会や環境を継承するということで、むらづくりを実践する地域リーダーの育成、それから地域ぐるみの鳥獣対策などを進めたいと思っております。

以上のような施策を進めまして、一日も早い熊本地震からの復旧、復興、それから世界と戦える熊本の農業の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

それからもう一つございまして、次期水産業振興基本構想ということで、この水産業の基本構想につきましても、本県の水産業の基本方針を示すものでございまして、これも先ほどの農業分野の計画と同様に、関係団体との意見交換やパブコメを経てまとめております。

資料中ほどの新たな計画の構成でございしますが、これも復旧・復興プランの内容を踏まえまして、施策としては、基盤づくり、生産体制、販路づくり、人づくり、未来づくりと5つの柱で施策を進めてまいりたいということで考えております。

主に漁業生産を支える水産基盤づくりでは、水産基盤整備や有明海、八代海等の再生、それから漁業協同組合の経営基盤の強化などに取り組んでまいります。

それから2つ目、豊かで安定した漁業生産

と持続的な養殖業づくりでは、資源管理型漁業と種苗放流、アサリ資源の回復、それからクマモト・オイスター等の新品種、養殖技術の開発などに取り組んでまいります。

それから、次はくまもとブランドによる販売力強化と稼げる水産業づくりで、地産地消による消費の拡大や輸出の開拓などに取り組んでいきたいと思っております。

それから4つ目、漁村地域の活力づくりとして、浜の活力再生プランの策定、それから漁業所得の10%向上などを目指して、新規就業者、担い手の確保に努めてまいりたいと思っております。

それから最後に、未来を拓く調査研究・新技術の開発ということで、有明海、八代海等の再生の研究、それからクロマグロなどの養殖技術の開発などについても取り組んでまいりたいということで、こういった施策を進めて、水産資源の回復と魅力ある水産業の創出を目指して取り組みを進めたいということで、これらの計画を今年度つくっていききたいというふうに考えています。

報告は以上でございまして。

○高野洋介委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。質疑はありませんか。

○前川収委員 最初に説明をいただきました熊本地震による農林水産業の被害及び復旧・復興の状況についてということの内容についてであります。残念なことでありますけれども、3経営体というんですかね、事業所の農家が3戸、廃業なさるといふのかな、離農なさるといふことでして、詳細はわかりませんから、高齢化の部分が大きいのか、もしくは被災の部分が大きいのか、多分高齢化の部分と合わさっての話だろうとは思っておりますけれども、とても残念だと思っております。

そこですけれども、実は、これは3件とも畜産関係の農家で、施設をつくって牛舎を持って、牛舎の中で養っていくというのが畜産の主な内容でありますけれども、非常に多くの畜産農家の牛舎が倒壊したり傾いたりということで、非常に被害を受けたわけでありまして、その対策については、非常に早い段階から経営体支援育成事業ということで、国5割、県2割、それから市町村が2割という、9割の補助率をもって復旧に当たるといふことの事業についてのアナウンスはいただきました。

そのことで市町村も全部つき合っていたいて、9割補助でできるという話もできてますし、また解体についても公費でやっていただけるといふ話で出ておりましたが、以前に私は電話でお話をしたことがあるんですけれども、市町村によってはまだ採択が出てないわけですね。要するに、申請は皆さんされていきますけれども、採択が下りてないということで、事業に着手できない方がたくさんいらっしゃるということで、もう半年たって、発災から8カ月か、たっていまして、早くやらないと相手は生き物ですから、ずうっと狭い畜舎に押し込んでおると、それはそれなりに状況は、飼育環境が悪いという状況にもなるわけで、我慢してやっていらっしゃるけれども、なかなかすぐに着手できない、採択がおくれているという状況だというふうに聞いています。

その採択がおくれている、もう既に着手していいですよというお話もいただいておりますけれども、市町村によっては、採択ができてないので、まだ着工せぬでくれという話をした市町村が間違いなくあります。それは末端の職員が言ったのかもしれませんが。

しかし、それを言われると、やっぱり農家は、もしかして出なかったらどうしようという不安を非常に持たれるわけですから、大丈夫ですと言えば、全部、県下全域大丈夫です

と言ってもらわないと、やってくださいと言ってもらわないとだめだし、待てとおっしゃるんだったら、県下全域、全部待てと言ってもらわなきゃいけない。

待てとは誰も言ってないはずですがけれども、一部言った経緯がありました。その点について、改善されているというふうには思いますけれども、現状のその取り組みについて、例えばどのくらいの被害形態があつて、どのくらいもう着工なさったのか。着工はなかなか、業者さんというんですかね、建築をされる人が少なくて、できないところは多分あるとは思いますが、その復旧状況についてわかる範囲で教えていただきたいと思いますし、また、市町村の対応状況についても説明してください。

○鳥井農地・担い手支援課長 農地・担い手支援課です。

前川委員がおっしゃったように、お電話をいただきまして、その後、当該市町村には再度説明をいたしました。説明内容としましては、今回の事業につきましては災害復旧事業ですので、申請を受け付けされた時点もしくは被害を受けたということが事実であれば、すぐに事業をやっていただいて構いませんということです。

さらに、県内全体に確認する必要があるということで、同じ内容を11月の末に再度、市町村の担当者会議をしましたので、そのときにきちんと説明をいたしております。

それから、今、県のほうで要望なり申請をしたいということで、審査が上がっているところもあり、6,000経営体程度の事業を実施予定でございます。このうち、大体、今、事業に着手されているところが、市町村に聞いてみますと、既に着手されているところが2割から3割だというふうに聞いております。さらに、年度内で半分程度完了するのかなというふうに思っております。こういったとこ

ろにつきましても、個別、いろいろ市町村と御相談しながら事業の推進に努めてまいります。

○前川収委員 我々の中で、制度の話とか、制度を採択いただいたから、よかったよかったという話で、それなりに国との折衝も含めて、皆さん方も含めて努力いただいたことについては高く評価をしております。

ただ、制度はつくっても使ってもらわないことには何にもならないわけですから、それがいつも、この地震なんかのときにもよく感じるのは、国が大丈夫ですと言っても県が少し弱くなる、県より市町村はもっと弱くなる、不安を持たれる。で、やっぱり、徹底した市町村との情報管理とか、それからきちっと伝えてくださいと、経営者に対して。そこをやらないと、現に起きた事象として、恥ずかしながら私の地元なんですけど、着工していいですかと。私は何回も、いいですから、やってください、やってくださいと言っているのに、やっぱり不安だから役場に行って聞いたら、待ってください、保証できませんと言っちゃったわけですよ。保証できませんと言われて着工できる人はやっぱりいませんよ、それは。そんな不都合が生まれていたことが事実です、これは。ほかにはなかったとは思っていますけれども、やっぱりそういうのが一つでもあれば、その人がほかの人にも言うわけですし、ずうっと伝播していくわけですから、非常に不安をあおってしまうということでもあります。

それが、例えばもう離農なざる要因の一つということに——関係ないと思いますよ、関係ないとは思いますが、もしかするとということもあるかもしれないですね。3件だから——この災害、この被害によって3件というのは、私は比較的非常に少ないと思っていますし、そういう制度上カバーできた部分はしっかりカバーしていただい

るとは思っておりますけれども、あのときに、一日も早く契約をして、一日も早く着工しないと、あと10日待てば、もう要するに建築業者の方がやってくれなくなりますよという、そういう非常に切迫した状況だったんですね。今もそうです。もう、やってくださいと言ったって、いないんですね、建築業者さんが。

そういうことで、相手は、さっきも言ったように、畜産の場合は生き物ですから、これは無理しているわけです、今も。現に無理しているわけですから、これはやっぱり一日も早く何とか対策ができるように、そして徹底していただくように。なかなか民民の建築の場合は、牛舎を建てるという建築の場合は民民で非常に難しいということは思いますけれども、契約して早く発注していただいて、施工していただけるようにぜひ努力をしてください。これは要望でございます。

○鳥井農地・担い手支援課長 先ほど年度内完了見込み、約半分と申しましたが、今、資料を確認しまして、7割は、市町村のほうに確認しましたところ、年度内完了見込みということで聞いております。

○前川収委員 済みません。完了というのは、でき上がるということ。

○鳥井農地・担い手支援課長 はい。

○前川収委員 わかりました。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○松野明美委員 先ほど御説明がありました、熊本県食料・農業・農村計画(案)につきまして、お尋ねします。

昨日、地元紙に「農業特区で外国人就労へ」という、ちょっと興味深い記事がござい

ました。そこに外国人受け入れのポイントとか書いてあるんですが、高齢化、人手不足のために政府が動き始めているなというのは実感しました。

そこで私は、かなり前になりますけれども、2月議会で農福連携、障害者と農業の現場とのつながをしっかりとやっていただきたいという要望をしまして、蒲島知事のほうから、障害者施設に専門アドバイザーを派遣して、農業と福祉を連携して強化していくというような答弁をいただいたんですが、この計画案の中の担い手のところは特になんですが、そういう農福連携というような言葉が探してもちょっとなかったんですが、そのあたりの進捗状況をちょっと説明していただければと思います。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

農福連携の事業を一部担当しておりますので、窓口としてやっている部分がございますので、今の取り組みの状況について御報告させていただきます。

なかなか、ことしの震災を受けて具体的な部分で進んでいない部分もありますが、現在の取り組みとしましては、むらづくり課で実施しておりますのが、中山間地域サポート推進事業というのがございまして、その中で、障害者関係団体会議におきまして、農と福祉の連携推進事業について御紹介しております。

また、中山間地域サポート推進事業によります農業体験の実施なども、農と福祉の連携事業ということで、福祉関係者が農業を体験する活動の助成ということで、本年度、社会福祉法人等から、6団体が活動を実施していただいている状況でございます。

あと、農福連携事業セミナーの共同開催ということで、これは、県立農業大学校のほうで、県社会労働センター協議会が、工賃向上

計画支援事業としまして、県立農大と連携した、県内の福祉施設で働く職員の方々を対象にしたセミナー等を開催しているところでございます。

現状としましては、直接的にまだ具体的なところは、今まで取り組んできたところそのまま引き続き取り組んでいるというところでございます。以上でございます。

○濱田農林水産部長 ちょっと補足させてください。

書き込みがないじゃないかという御指摘をいただいたので、ちょっと本体をここにおつけをしております。82ページをちょっとごらんいただきますと、82ページに、これはくくりとしては中山間地等の持続可能な農村づくりの中に入れておりますが、いろんな分野との連携推進ということで、具体的な方策の2番に農福連携という項を立てて、今申し上げたような、我々がやろうとしていることを、きちんとこの中にはうたい込んでおりますので、今後これに基づいて具体化していくということになろうかと思います。

○松野明美委員 82ページでしたね。これをちょっと見つけることができなかったものですから。私の勘違いだったと思うんですが。

これから一層——もちろん地震の復興が第一なんですけれども——ニワトリの話をしたことがありますかね。例えば障害者がニワトリの世話をしたことを話したことがありますね。

普通の方たちよりも、とてもニワトリの世話が大好きで、普通の方たちよりも給料が高いというような、本当にこの人がいないとやっていけないというようなお話もしたことがありますし、ある障害者の施設のほうに、作業所に行きましたときに、月6,000円の給料をためて、いつか農機具を買うのが夢ですというような、本当にそういう方たちがたくさ

んいらっしゃるので、農業と障害者というのは非常に私は合うんじゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ、ここに書いてありますが、より一層——農業のことですから、保健、福祉が半分ですよとは言わずに、農業がやっぱり、農業の方たちが一生懸命取り組んでいただければうれしいなと思います。よろしくお願いします。

○前川収委員 委員長、関連でいいですか。

○高野洋介委員長 はい。

○前川収委員 授産施設で農業に取り組んでいらっしゃるところも多分あると思うんですね、実際に生産していらっしゃるところ。それをやっぱり何というかな、人手不足とかで、授産施設、現に動いているわけですから、授産施設に入っていращやる障害者の方は、仕事をしたいと思って来ていらっしゃるわけですから、一番近くにいらっしゃるというふうに思っていますけど、そこは何か、授産施設との連携か何かはやっていらっしゃるんですか。

○荒木流通アグリビジネス課長 流通アグリビジネス課でございます。

私どものところで、企業さんの農業参入という面も担当させていただいておりますけれども、そういう側面からも、そういう授産施設を含めた障害者の法人さんが農業へ参入されている事例も、これまで3件ほどございます。ことしに入ってから2～3件、参入したいんだけどどうすればいいだろうかとという相談もあっておりますし、そういう方々に対しましては、我々も導入促進のための、まず入りやすくするための支援を事業化して取り組ませていただいているところでございます。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

先ほども少し御報告させていただきましたけれども、中山間地域サポート推進事業の中で、農と福祉の連携推進事業ということで、本年度も社会福祉法人等に事業に取り組んでいただいております。例えば障害者が、パンの製造素材を地域の農業従事者の指導を受けながら、自然の中でみずから栽培して収穫するなど、そういう取り組みの支援も行っているところでございます。

○鳥井農地・担い手支援課長 農業大学校で農業アカデミーをやっておりますけれども、この中で、今年度から農福連携ということで、そういう障害者福祉施設の皆さんを対象に、農業に取り組む場合のいろんなアドバイス、そういったものを既に2回、来年もう1回やるようにしております。連携してやっております。

○前川収委員 それぞれの分野で、しっかり頑張っていると思います。

授産施設は仕事を求めているわけでありますから、逆に特性に合うかどうかはやってみないとわからないと思いますが、環境としては、仕事として取り組んでいただけるようにということを、今もやっていただいているようではありますが、これからもしっかり推進してください。

以上です。

○高野洋介委員長 ほかにございませんか。

○吉田孝平委員 熊本県食料・農業・農村計画のほうで、7番目の、先ほど楠本先生のほうからもございましたけれども、鳥獣被害対策とジビエの利活用ということで、今、県内の若手の後継者の農業の方たちが、多分20名ぐらいですかね、自分たちでわなとか免許取

って、そしてそのジビエをペットフードにしようという計画をいろいろされていますけれども、県のほうでは何かそういったことは聞かれていますか。

○今田むらづくり課長 むらづくり課でございます。

ペットフードにという話は直接はお聞きしておりませんが、ジビエの利活用については事業のほうで取り組んでおりまして、その利活用の拡大に向けてしっかり今展開しているところでございます。

○吉田孝平委員 要望でございますが、ぜひ、その若手のグループも被害がない農家の方たちもたくさん入っているということで、とにかく自分たちで鳥獣対策をしていこうという強い取り組みをしていますので、県のほうもどうか御支援のほどをお願いしたいと思います。

○鳥井農地・担い手支援課長 今のことで。

今、吉田委員がおっしゃった若手の方のジビエの取り組みにつきましては、法人協会の若手のグループの方がされているということで、協会の取り組みの中で聞いております。いろいろアドバイスをしながら、サポートしていきたいと思っております。維新会というグループの中で、若手の方々がされているということでございます。

○高野洋介委員長 そことそこは、きちんと連携を図りながらしないと、そこが一番ちょっと問題なのかなというふうに思いますので、そこはきちんと連携を庁内で、部内でも連携を図っておいてください。

ほかにございませんか。

最後に、村上委員のほうから。

○村上寅美委員 前川、松野委員会で終わっ

ちやいかぬから、一言御挨拶じゃないけど、要望をいたします。

有明海再生で、相当、水産を初め有明、八代海のあれで、うちの県連会長を初めいろんな指摘がありましたから、もう皆さんも出席されておったから言いませんけど、きょうはもう答え要りませんが、新年度になったらやっぱり予算の消化に対する反省というか経過、じゃあどういふ状況でこういう状況になったかという研究成果あたりを新たに出してもらいたいというのは、おられなかった方もあると思うけど、例えばクルマエビを放流しても、クルマエビを放流する、そうするとその成果が1割ぐらいしか出てない、成果が。だから、これじゃね。じゃあどうすれば2割、3割になるかというような研究もしてもらいたいし、それからもう1点は、この再生の中でいろいろ調査研究ということをして国のほうでも特別立法でしてもらって、10年間ということで去年からしてもらっておりますけどね、一つの答えが出ておるのはヘドロなんですよ、ヘドロ。これはもう調査研究も何も要らぬ。ヘドロを除去すれば下は砂だから、有明海は。アサリが生まれるんですよ、自然に。種まかぬでも生まれる、河内あたりは。ヘドロさえ除去すればという答えがわかっているわけだから、この辺はやっぱり国レベルでやってもらわないと、相当数の問題になることも多いと思うから、その辺を新年度は、私がまたここに来るか来ぬかは別にして、新年度はぜひ八代海、有明海、天草、それぞれのあれで、これは西岡議員がいつも言われるように、それぞれの特色とそれぞれの事情がありますから、その辺を追及するように、部長、ひとつよろしく願いしておきます。きょうはもう答え要りませんから。新年度にはちゃんとしたものを、答えくださいね。

それと、これはちょっと大きい話だけど、本庁に、大体、月に1回か2回は、水産庁の長谷部長、これはもうワシントン条約の問題

で私は定例会をしているわけですけど、この件のとき私がお願いしているのは、農林漁業こそセーフティーネットが必要だと思うんですよ。養殖業とか、毎日、毎日餌食わせて、金が、運転資金が要るわけですよ、毎日、毎日。金になるのは1年後、2年後ですから、ですね。ところが、商工業はこれがちゃんと確立されておるから、ありますから、これはもう言っているから、これは大臣まで言っていますから、検討には入っておるはずですよ。どうなるかはわかりません。検討には入っているけど、やっぱり都道府県から上がってこない、行政から上がってこないといかぬから、きょうあえて発言しよるわけですけど、その辺をよろしく願いしておきます。よろしいですか。

○濱田農林水産部長 村上委員の後段の部分についてお答えをいたします。

このセーフティーネットの水産の部分でございますが、これはもう前々から村上委員からも御指摘をいただいて、水産の現場からこういったのが欲しいという話は聞いております。

実は去年まで、県としての要望の中にはこれをずっと入れておりました。ことしは地震対策に特化した関係で、ちょっとつん抜けたわけですが、我々も必要性は感じておりまして、後半の事務的な九州各県の会議、全国の会議、このようなところでは声は出しておりますので、来年またこういった要望については、しっかりとやっていきたいと思っております。

○村上寅美委員 そうしてください。部課長会議あたりでも結構ですから、県の姿勢として上げてもらうというか——農業もそうですよ、水産だけじゃなくて。

ちなみに、今は漁信基だな、漁協は。漁信基とそれから農業、農政のほうの貸付残高を

教えて、わかっておれば。誰。

○杉山団体支援課長 ちょっと調べますので、ちょっとお待ちください。

○村上寅美委員 わからぬならよかよ、後でも教えてもらえば。わからぬ。

○杉山団体支援課長 後で御報告させていただくことでよろしいですか。

○村上寅美委員 後で。わかりました。

私の推測では、おそらく水産は50～60億と思うよ、水産は。

それから農業で1,500億いつているかいっておらぬぐらいだな。

商工はやっぱり5,000億近くあるわけですよ、商工は。

だから、ぜひ——セーフティーネットというのは国の制度だから、だからこれがつかつかぬかによって非常に——やっぱり日銭が要るわけですからね、養殖業というのは。だから、その辺をぜひひとつ御理解いただいて、お願いしたいと思います。要望で結構です。

以上です。

○高野洋介委員長 はい、わかりました。ほかにありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、以上で質疑を終了いたします。

ここで、私のほうから1つ御提案がございます。

さらなる委員会活動の活性化に向けた取り組みの一つとして、昨年から常任委員会ごとに、1年間の常任委員会としての取り組みの成果を2月定例会終了後に県議会のホームページで公表することとしております。

つきましては、これまで各委員から提起さ

れた要望、提案等の中から、執行部において取り組みの進んだ項目について、私と副委員長で取り組みの成果案を取りまとめた上で、2月定例会の委員会で委員の皆様へお示しし、審議していただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい。よろしくお願いします」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、その他で委員の皆様から何かございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○高野洋介委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が1件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

次回の委員会については、2月6日月曜日午前10時から予定しております。なお、正式通知については後日文書で行いますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、第5回農林水産常任委員会を閉会いたします。

午前11時22分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

農林水産常任委員会委員長